

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区日曜日柔道整復施術業務委託	5200513
工（納）期	平成29年 3月31日	
契約締結日	平成28年 9月27日	
契約金額	501,228円（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人 東京都柔道整復師会 荒川支部 (法人番号：1010005016898)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

## 業者選定理由書

件名	荒川区日曜日柔道整復施術業務委託
指名業者 (案)	名称 公益社団法人 東京都柔道整復師会 荒川支部 所在地 東京都荒川区西日暮里1丁目56番7号 代表者 荒川支部長 千葉 浩之
特命理由	<p>本件は、負傷者に対する柔道整復術について、区民が施術を受ける機会を確保するため、日曜日の施術所を区内に確保するものである。</p> <p>主管課では、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は日曜日の施術所を区内に確保するものであり、区民の利便性のためには、地域に偏りの生じない事業実施が必要である。 上記法人は、区内で唯一組織化された柔道整復師の団体であり、会員が区内全域に存在しているため、身近な施術所での実施を確保することができる。 上記法人は、区との災害協定を締結し、医療救護訓練にも参加するなど区民の命と健康を守るための貢献をしている。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)